

2 月 1 5 日

2月15日（火） 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
5番	大 石 秀 昭	6番	片 平 司
8番	野 崎 剛 睦	9番	胡 子 雅 信
10番	林 久 光	11番	住 岡 淳 一
12番	山 根 啓 志	13番	登 地 靖 徳
14番	浜 西 金 満	15番	山 本 一 也
16番	新 家 勇 二	17番	山 木 信 勝
18番	扇 谷 照 義	19番	沖 也 寸 志
20番	上 田 正		

欠席議員

7番 沖 元 大 洋

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
市民生活部長	川寄 純司	福祉保健部長	徳永 信幸
産業部長	瀬戸本三郎	土木建築部長	幸野 潔
会計管理者	川尻 博文	教育次長	重川 忠道
消防長	岡野 数正	企業局長	今宮 正志
総務課長	浜村 晴司	財政課長	久保 和秀
企画振興課長	有馬 博之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

日程第 5	議案第 1 号	江田島市暴力団排除条例案について
日程第 6	議案第 2 号	平成 2 2 年度江田島市一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 7	議案第 3 号	平成 2 2 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算 （第 2 号）

開会（開議） 午前１０時００分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、１９名であります。

本日、７番 沖元議員から欠席の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、これより平成２３年第１回江田島市議会臨時会を開会します。

なお、本日の臨時議会に際して、報道関係者から写真撮影の申し出がありましたので、江田島市議会傍聴規則第１４条の規定により、これを許可しましたので、ご報告をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１ 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第１、「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） みなさんおはようございます。

この冬は、昨年夏の猛暑の反動でしょうか、県北や山陰地方、また北日本では記録的な豪雪となっております。四季を通しまして、異常気象による被害が全国各地で発生しており、今後の住民生活への影響を憂慮しております。温暖な本市でも、この１週間で２度ほど積雪があるなど、暦のうえでは立春も過ぎましたが、春の訪れが待ち遠しい毎日です。まだまだ寒い日が続くと思われませんが、インフルエンザも流行っております。皆さんも風邪などひかれないよう、体調管理に一層努めていただきたいと思います。

さて、平成２３年第１回江田島市議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には、御出席をいただき、ありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から臨時会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼申し上げます。

それでは、昨年１２月８日開会の第７回定例会以後の市政の主な事柄につきまして、７項目報告を申し上げます。

まず第１点目が、江田島市消防出初式についてでございます。

１月９日、大柿町柿浦埋立地で、「新」をテーマに、新しいの新ですね、「新」をテーマに、江田島市消防出初式を開催しました。

当日は天候に恵まれ、約６００人の市民が参観する中、市内の防災関係者６３８人、車両３０台が分列行進し、市民が参加した消火訓練や消防本部と消防団救助班による救助訓練を行った後に、５色の水を使用した一斉放水で式を締めくくりました。

今後とも、市民の負託に応え、施設整備及び消防力の強化に努め「災害に強いまち

づくり」を進めてまいります。

2 点目が、江田島市成人式についてでございます。

1 月 1 0 日、市農村環境改善センターで、平成 2 3 年江田島市成人式を開催しました。

当日は、成人対象者 2 6 1 人のうち 1 6 7 人が出席し、多くの来賓が参列して、2 0 歳という人生の大きな節目を迎えた新成人の門出を祝福しました。

式では、新成人 2 人による「誓いのことば」の発表に続き、和楽器演奏集団 独楽と津軽三味線 阿部金三郎・銀三郎さんが、「今なにができる」と題した記念講演を行い、式を盛り上げました。

新成人の皆さんが、郷土愛をさらにはぐくみ、2 1 世紀の担い手としてますます活躍されることを願います。

3 点目が、江田島市子ども議会についてでございます。

2 月 1 日、市議会議場で、今回で 2 回目となる江田島市子ども議会を開催しました。

これは市内の小・中学生が、市民の意思の反映や住みよいまちづくりを進めるための仕組みである議会制民主主義を学習し、次世代の地方自治の担い手として、市政への参加意欲を高めるために実施したものです。

当日は、市内 1 3 の小・中学校から、2 6 人の児童生徒の代表が子ども議員となり、市政全般について一般質問を行いました。市政への鋭い質問、小・中学生の視点ならではの質問や子ども議員としての提案もあり、今後の市政への参考にしていきたいと考えています。

4 点目が、呉市水道施設事故の応援についてでございます。

2 月 2 日 1 1 時 4 5 分ごろ、呉市宮原浄水場から呉市東部方面へ供給する水道施設に事故が発生しました。

同日 1 7 時に、日本水道協会広島県支部から事故に伴う応援給水依頼があり、本市をはじめ、県内の 1 0 市町の水道事業者が応援給水等を行いました。

本市からは、給水車 1 台、職員 2 人を派遣し、呉市仁方西神町の給水所で、3 日 1 2 時まで応急給水活動を行いました。

今回の事故を教訓に、水道施設の点検を強化し、事故防止に努めてまいります。

5 点目が、カキ祭等についてでございます。

2 月 6 日、能美町中町みなと公園周辺を主会場に、江田島市カキ祭及び中晩柑類の品評会が開催されました。

当日は天候に恵まれ、約 3 , 5 0 0 人の来場がありました。新鮮な農水産物の販売コーナーは大盛況で、カキを使った江田島ならではのメニューをはじめ、海の幸、山の幸などの各テントには長い列ができ、訪れた人に冬の味覚を堪能してもらいました。

また、中晩柑類の品評会では、デコポンやネーブルなど 1 3 7 点の出品の中から特に優秀なものを表彰し、その後に行われた即売会では、すぐに完売となりました。

御協力をいただいた関係機関、団体の皆様に感謝申し上げます。

6 点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙 1 のとおり開催され、市長、副市長及び関係部長が出席し

ました。

最後に 7 点目。工事請負契約の締結についてでございますが、別紙 2 のとおり契約を締結いたしております。

以上で、報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、市長の報告を終わります。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第 2 「会議録の署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、議長において、3 番 吉野伸康議員、4 番 山本秀男議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第 3 「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 4 報告第 1 号

○議長（上田 正君） 日程第 4、報告第 1 号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を議題といたします。

市長からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました報告第 1 号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」でございます。

地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により指定された、市長の専決事項の指定についてに基づき、和解及び損害賠償の額の決定について、専決処分しましたので、同条第 2 項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、産業部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） それでは、報告第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を説明させていただきます。

1 ページをごらんください。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、市長の専決事項の指定についてに基づき、次のとおり専決処分をしております。

本件は、施設進入防止用チェーンにバイクが衝突した事故による損害について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、それぞれ相手方と和解し、損害賠償額の決定をしたものです。

まず、専決処分の内容及び専決処分年月日は、(1)債権者が、広島県広島市東区〇〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇さん。(2)損害賠償額は、2万5,620円。(3)専決処分年月日は、平成23年1月24日です。

この事故の概要は、2ページの専決処分のとおり、平成23年1月4日午後2時30分ごろ、江田島市能美町中町3420番地3地先の真道山キャンプ場入り口の市道において、〇〇さんがバイクで走行していたところ、施設進入防止用として張ってあったチェーンと衝突し、〇〇さんのバイクを損傷させたものです。過失割合は、相手方の前方不注意及び市道の進入禁止表示の不備によるものであり、相手方が6割、市が4割となっております。

なお、損害賠償金は本市が加入しています総合賠償保険及び自動車保険で補てんされております。

今回の事故につきましては、本施設の維持管理に不備があったことについておわびを申し上げますとともに、今後、施設の維持管理には十分注意を払ってまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、報告第1号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を終わります。

日程第5 議案第1号

○議長（上田 正君） 日程第5、議案第1号「江田島市暴力団排除条例案について」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第1号「江田島市暴力団排除条例案について」でございます。

広島県暴力団排除条例の公布に伴い、本市においても、暴力団排除を推進し、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちの実現を目指すために、条例を制定する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議案第1号 江田島市暴力団排除条例案について説明いたします。

本条例案は、広島県暴力団排除条例の公布に伴いまして、本市においても、市民、県や他の市町、関係機関等と連携し、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進しようとするものでございます。

議案書の5ページをお願いいたします。

制定する条例案の内容は、まず、第1条 目的として、本条例の内容を要約するとともに、その目的を規定しております。

第2条 定義は、本条例における用語の定義を規定しております。

6ページをお願いいたします。

第3条 基本理念としまして、本市からの暴力団の排除を推進する上での、基本理念について規定しております。

第4条 市の役割は、市は市民等の協力を得ること及び財団法人暴力追放広島県民会議等と連携を図ることにより、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進することを規定しております。

第5条 市民等の役割は、暴力団の排除に関し、市民並びに事業者が取り組むべき努力義務について規定しております。

第6条 市の事務及び事業における措置は、市が実施する事務または事業が暴力団を利することとならないように、例えば暴力団員と密接な関係を有する者を市が実施する入札に参加させないなど、市が必要な措置を講ずることを規定、これによりまして、暴力団の排除を率先して行うべき市の責任を明らかにしております。

7ページをお願いいたします。

第7条 県及び他の市町への協力として、県及び他の市町が実施する暴力団排除のための施策に対し、市が情報の提供、その他の必要な協力を行うことを規定しております。

第8条 利益の供与等の禁止として、市民等が暴力団もしくは暴力団員等に対して、暴力団の活動資金となり得る金品等の利益の提供を行ってはならないことを規定しております。

第9条 暴力団利用行為等の禁止は、市民等が暴力団員等を利用して不正の利益を図ることや、事業者がその行う事業に関して、暴力団の威力を利用する目的で暴力団員等を利用することを禁止する規定でございます。

第10条 契約時における措置は、事業者が暴力団との一切の関係遮断を図ることを目的として、契約約款に暴力団を取引の相手方としない旨の条項などを挿入することを求める規定でございます。

8ページをお願いいたします。

第11条 祭礼等からの暴力団排除は、祭礼等の行事から暴力団及び暴力団員等を排除するため、第1項及び第2項において、行事主催者側の責務、第3項において市の必要な支援を規定しております。

第12条 委任としまして、この条例の施行に関し、市長が必要な事項を定めるこ

とができる旨を規定しております。

附則といたしまして、この条例は平成 23 年 4 月 1 日から施行することとしております。

なお、9 ページと 10 ページに参考資料といたしまして、関係法律及び条例の抜粋を添付しております。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） 2 点ちょっとお伺いします。

まず、7 ページなんですけども、第 8 条「何人も、情を知って」というふうになるとるんですが、これはどういう意味なのか教えてください。これ情報なのか、「情」というのはどういう意味なのか教えてください。

もう 1 点、市民等の役割とかですね、市の役割を書いてあるんですが、例えばその市民の方が、こういったものがちょっと、どういうんですか相談窓口というのでしょうか、市のほうに何らかのその相談窓口というものを設置されるのかどうか、この点をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず、第 1 点目の「情」のどこなんですけど、「情」というのは素性という、正体という、相手が暴力団員であるという、その正体がわからないという、そういう「情」というのはそういう意味であります。

第 2 点目の窓口なんですけど、一応総務部の総務課の方へ、役割分担で、そちらのほうへ持たしていただいて、住民の方からそういった情報等とか、いろんな支援とかがありましたら、江田島警察署、県警等々と協力いたしまして、そこらの分の対応をさせていただくようにさせていただきます。

以上です。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） わかりました。

第 8 条の「情」というのがですね、この文じゃあどういう意味なのか、これ法律の専門用語なのかちょっとわかりませんが、素性とか、そういったものということで、わかりました。

それとあと窓口が総務部総務課に今担当置かれるということなんですけど、この条例が公布された暁には、広報等でお知らせすると思うんですが、そこも窓口というものも、ちゃんと列記していただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

片平議員。

○6 番（片平 司君） 6 ページの第 6 条に、交付金等の公金の交付の対象としない

ようにすること等の必要な措置を講ずるとあるわけなんです、この交付金等の公金などの範囲まで含まれるんか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 関係法律、そういったですね、法の上で縛りがある部分につきましては、いかなるそういった、権利的な部分があるかでございますので、そういった部分はおかされない部分があるんですが、それ以外に例えば市とか、市の方で交付金とか補助金なんかを出す部分の中で、そういった暴力団に関するような不適切な、団体とか、委員の方がいらっしゃるような部分でしたら、そういうところは、一応ご遠慮いただくような形で指導していきたいということを考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 6ページですね、市の役割というのがありますが、7ページに、第10条に、事業者は書面によって契約する場合ですよ、そうした場合に、建物賃貸契約する場合ですがね。そうした場合に、契約の特約事項には、暴力団は入居できないとか、いろんなことを書くわけですが、身分証明とかそんなようなものも添付してもらったり、保証人もつけたりするわけですが、本人は暴力団ではなくても後から暴力団が入ったり等何かあるわけですよ。それで、6ページの市の役割、この役割の中で、総合的に推進することとか、その他必要な支援を行うものとする、これ具体的にどのように市は支援してくださるんですか、お伺いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 契約約款の方にですね、そういった条項を載せていただくのがですね、基本的に載せてない場合はですね、後でいろんな、そういったケースが起こった場合ですね、条項で載しておりますと、そこらの部分でかなり相手に対してのあれができるんですが、載せてないとそこらんとこが色々あとでトラブルになるということで、契約約款の方には載してくださいということで、協力をお願いすることです。ね、そういった載せてないとか、載しとったんですがいろんなトラブルが起こった場合は、市の方がそういった相談を受けた場合はですね、いろんな関係機関等、警察等とかいろんな関係機関等連携をとってですね、そういった部分のフォローをさせていただく、支援をさせていただくということを、市の協力というで明記しております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号「江田島市暴力団排除条例案について」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号

○議長（上田 正君） 日程第6、議案第2号「平成22年度江田島市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第2号「平成22年度江田島市一般会計補正予算（第6号）」でございます。

平成22年度江田島市の一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,760万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億6,822万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 説明に先立ち、訂正とおわびを申し上げます。

お手元にお配りしております訂正文のとおり、予算事項別明細書の一般会計歳入の13ページと15ページの説明欄中、きめ細やかな交付金はきめ細かな交付金の誤りでございました。訂正しておわび申し上げます。申しわけありませんでした。

それでは、一般会計補正予算、第6号について説明いたします。

今回の補正は、先月、1月17日に開催されました市議会第1回全員協議会で報告させていただきました国が円高デフレ対応のための緊急総合経済対策、新成長戦略実現に向けたステップ2として創設いたしました、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金事業の関連予算の補正、それと広島県ワクチン接種緊急促進事業による子宮頸がん等ワクチン予防接種に係る公費負担分の補正で、歳入歳出それぞれ3億2,760万円の追加をお願いいたしております。

内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。

予算書の12、13ページをお願いいたします。

最初に歳入からです。

10款1項1目地方交付税は、普通交付税の追加分の補正をしております。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金は、きめ細かな交付金及び市民生活に光をそそぐ交付金をそれぞれの充当目的別に補正計上しております。

続いて、14、15ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進特例交付金を補正計上しております。

次に、19款1項1目繰越金は、前年度繰越金を818万2,000円増額計上いたしております。

次に歳出です。

歳出補正は、4款衛生費の予防接種事業費を除き、そのほかは、きめ細かな交付金及び市民生活に光をそそぐ交付金の対象事業に係る補正でございます。

予算書16、17ページをお願いいたします。

まず1款議会費は、会議用マイクシステム導入に伴う機器購入費です。

2款総務費は、まちづくり協議会の拠点施設整備のための改修工事費です。

3款民生費は、障害者通所施設事業所の施設整備及び送迎自動車購入等を支援する補助金を計上しております。

4款衛生費は、子宮頸がん等ワクチン予防接種の委託料及び関連経費を計上しております。

続いて、18、19ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、漁船係留施設及び海辺の新鮮市場周辺の改修工事費を計上しております。

7款商工費は、観光案内板及び地域交流ゾーン整備に伴う工事費とシーサイド温泉のうみの井戸、温泉井戸ですがね、温泉井戸の老朽パイプ交換のための経費を宿泊施設事業特別会計へ繰り出すものでございます。

続いて、20、21ページをお願いいたします。

8款土木費は、道路、河川、公園、公営住宅の維持管理工事及び都市下水道施設への発電機や運搬用ダンプ等の購入経費を計上しております。

続いて22、23ページをお願いいたします。

9款消防費は、女性消防職員採用に伴う庁舎改修工事費及び救急車に設置する救急患者の画像伝送システム機購入費です。

10款教育費は、パソコン購入や小中学校及び図書館への図書購入費、さとうみ科学館の教材開発費及び送迎用自動車購入費等を計上しております。

13款諸支出金、1項基金費、16目地域振興基金は、人件費対象分を基金に積み立て、翌年度に取り崩して事業の財源に充てるための、その積立金を計上しております。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 13ページの普通交付税の増額補正であります、これは普通交付税なんです、特別交付税の増額補正、もう年度末ですから、そろそろあるんじゃないかと思うんですが、それはなかったのか、お伺いいたします。

それから15ページの1番下の繰越金818万2,000円、これは、これでもう全部なのかお伺いいたします。

それから19ページの水産業施設維持管理事業費であります。このたびの、きめ細かな交付金の中で、ここだけが400万ほど一般財源部分は増額になつてゐるわけですがね、それ急いでこの補正をやるような理由があったのか、お伺いいたします。

それで同じく水産業施設維持の中で、海辺の新鮮市場の周辺を整備されるということですがね、今度あの県道の藤三前の交差点、あそこもちょっと整備されるようです。それと一体的に考えて、整備してほしい思うんですよ。何か選果場から橋をかけて海辺の新鮮市場へ行くようにするとか、そのような橋をかけるようなことはせんほうがいいんじゃないかと思うんでね、一体的に考えてほしい思うんですが、そこらをお伺いいたします。

それから20ページ、21ページにたくさん工事請負費があるわけですが、今、江田島小学校などはですね、解体工事やっとなりますね。あの工事に関しましてですが、4,500万ぐらいの入札落札されたわけですがね。その後、3,500万もの追加の費用がいったということですがね。これは何かおかしい思うんですよ、3,500万もね、杭が抜けないから工法を変えたとかね、それまでに地質調査とかはやつとるはずですからね。これ誰か責任とってもらわんにゃあいけんと思いますが、どうでしょう。

以上です。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 1点目の交付税の増はどうかということがご質問があったんですけども、特別交付税につきましては、3月の最後に、国の方から通知文がまいりますので、3月補正でも間に合わんのではないかと考えております。

それからですね、2点目15ページの繰越金のことなんですけれども、これにつきましては、このたびの818万2,000円で、繰越金につきましては、すべて今年度予算化したということでございます。

以上私には2点だったと思いますので。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） それでは水産振興の件ですけれども、400万の一般財源部分については、大矢地区、あるいは宮ノ原地区、切串地区の漁業の浮き桟橋のチェーンが細くなって、いつ切れてもおかしくない状況にあるということで、今回これを使わせていただいて修理するものです。

それと海辺の新鮮市場の件でございますが、これにつきましては、駐車場ですね、あの今道路のところの駐車場、あるいはですね、今の駐車場の不足をしているところ等について、効率的な調査をしながらですね、選果場と一体で将来的には、やりたいという中でですね、できれば、渡橋をつけまして、選果場から大型車両とかが来てですね、海辺の新鮮市場を利用していただければということで計画をしておるわけです。だから

交差点とは若干、位置的にも違いますのでご理解いただきたい思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 江田島小学校の解体工事の契約変更増についての質問でございますけども、江田島小学校の解体工事っていうのは、校舎の解体と校舎を支える基礎杭の引き抜き工事でございます。この基礎杭の引き抜き工事につきまして、標準的な工法を想定しておりましたけれども、実際に施工段階におきまして、杭をすべてを引き抜くことができず、一部、例えば、杭の一部が折れて土中に存置するというふうな状況が発生しました。そこで、この原因につきましては、土質の関係もありますし、既にその杭そのものが、途中で折れてて、引き抜こうにも引き抜けなかったという状況も考えられます。いろんなさまざまな状況、原因がですね、考えられます。そういった当初発注したときの現場条件と、実際に現場条件が異なっているというのを双方で確認しまして、設計変更に至ったものでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 山木議員。

○17番（山木信勝君） 今の江田島小学校の件なんですが、地質調査等はね、コンサルタントへ頼んで、調べとるはずですよ。この工法で、今の入札された工法でいかれるということで、この入札されたわけですからね。その金額でやってもらわんにゃいけないじゃないですか。コンサルタントがほいじゃ悪いんじゃないですか。どうですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 土質、ボーリングのデータについては、過去のデータとかそういったもので入手しまして、想定する工法、発注時に発注者が予定価額をつくるために積み上げました工法、積み上げる際の金額算定の際の工法は、市の方で市の担当者が標準的な工法を選択しております。本来なら工法の選定については、発注者が指定したものでなくても受注者が別の工法で施工してもいいわけなんですけども、それぞれがどういう現場条件だったかというのをですね、お互いに、総合しまして、当初考えていた条件と違うというのを確認しましたら設計変更、これはやむなしと考えております。

先ほど言いましたように、原因としましては土質なのか、今言った当初から杭そのものが破損していたのか、そういったところは、実際ところこれは調査にも限界がございますし、施工についても限界がございますので、これは特定することができません。そうした中で、双方が協議しまして、設計変更やむなしということに至りました。

以上です。

○議長（上田 正君） 山木議員。

○17番（山木信勝君） やむなしといって3,500万ですよ。こんな大きい金が追加でいって、たいへんなことじゃないですか。市長さん、どう考えておられますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まずちょっと経過を申し上げますと、実は設計したとおりの機械で杭を抜きにかかったんですが、抜ける部分だけ抜いたんですが、さっき部長が説

明したように、抜けない部分が出ました。その原因は、そういう土質いうんですか、例えば粘土のようながあると密着して抜けにくいとか、途中で折れとるとか、いろんなことで原因はあります。原因は、はっきりわかりませんが、従来のとにかく設計した工法じゃあ抜けないということは間違いないということで、設計変更しました。

そのときに、実は呉の財務局へ行ってですね、もうこのままで勘弁してもらえないかということを交渉に実は行きました。何か2回ぐらい行ったですかね。どうしてもこのままでもいいじゃないかと、このままで返させてくれということを言ったが、どうしてもとにかく抜いてくださいということで、我々も若干ちょっとこうむっとしているんですけども、どうしても抜いて返せと、はじめの約束だからということで、仕方なしに設計変更して、こういうことになりました。

金額が大きいじゃないかということなんですが、一般的に言いますと私らが昔土建屋をしとったんで、昔から土の中の見えないとこの工事というのは、大体設計変更があるのが当たり前みたいなところが実はあります。

例えば掘ってみて石が出るとか、あそこのところでもそうなんですけど、実はグラウンドの真ん中に今でも、トンネルのようなコンクリの大きな構造物があります。それはどけないんですかと言ったらあれはどけないそうですけど、それだけ差し引いて何するんですけど、土の中の見えないところの部分というのは、大体設計変更があるのが普通なことなんで、決してこれが、例えば、設計した者の責任とか、誰々の責任とかいうほどの私は問題ではない、一般的な工事を、一番いいのが1本どっかに2、3本杭をずっと地面へ掘ってですね、杭の状態を調べて設計すればいいんですけど、そんなことはできませんのでやってみて、さらにそれより以上に手間がかかることがあれば、それを上積みするというのが、一般的な土木工事のやり方なんで、決してこれが金額的には4,000何ぼというのは当初の設計は8,000万ぐらいの設計でしたので、ただ業者さんが安うにやっという形になっとなりますので、結果的にいいますと、当初計画をした金額の中でおさまっとるわけなんですけれども、そんなに厳しく責任をとというようなことじゃないかというように思います。なかなか現在のそういう技術とか、そういったもので今の手間暇で設計する段階では、こういったところが限界じゃないかと感じております。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

大石議員。

○5番（大石秀昭君） 15ページの社会教育費補助金のところで1,149万、住民生活に光をそそぐとあるんですが、これを住民に説明するには、どんな光をそそぐのか、どの課にいけば詳しく教えてもらえるのか答えていただきたい。

それから、16ページの障害者福祉費のところでも、やはり出ておりますが、これについてどんな福祉をしようとしておられるのか、詳しく知りたいのですが、どこに聞きにいけばいいか教えてください。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） さきほどの光をそそぐ交付金、どの課にいけば教えていただけるかというご質問でございます。

この交付金につきましては、国の事業に沿ったものをということで、企画振興課の

方で取りまとめを行っております。

全体の話、交付金の趣旨等につきましては、うちの方で答えさせていただきます。

中身につきましては、各担当課がございますので、そちらで聞いていただければと思います。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 企画振興課のほうへ伺いますので、詳しくまた教えてください。

それで今の社会福祉費のことについても同じく教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 事業の内容としましては、障害者の通所事業所等への支援事業としまして、送迎用の車とか、事業所の手すりの設置とか、床の張りかえとか、畳の交換とか、食卓椅子の交換、液晶テレビを購入、主はそれぐらいでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） それはどこのですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 社会福祉協議会とか、江能福祉会の中に、倉橋の里、セルプ江能、ワークセンター大君、以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

片平議員。

○6番（片平 司君） 17ページの2款総務費の工事請負費の中で、まちづくり関連施設維持管理事業というのがあるんじやが、これ前回の全員協のときに津久茂の児童館というて聞いたんじやけど、江田島市内に何箇所か児童館あると思うんじやけど、ここだけではなしに、ほかもね、具体的にどういうふうに修理がいらんのかということ。

19ページの7款商工費で3,400万、ロッジへ多分持ち出しだと思っんですが、これは何かポンプがめげたということなんで、ポンプようめげるということなんじやけど、その耐用年数はどのくらいなんかいのをどう考えておるんかなあと思って、かなりロッジには持ち出しをしてよね、直営でやっても委託しても余り変わらんぐらい金を使いよるんじやないかなと思ったりもするんじやけど、その辺をひとつ。

24、25ページの教育費、小学校費の中に小学校施設管理事業、工事請負費、これ多分、全員協のときに沖小学校の改修と聞いたんだけど、沖小学校が今廃校になっているんだけど、避難所にするのに改修するか何するんかしらんけど、100万ほどで改修ができるんかできんのんか。

27ページの同じく教育費の中で、8目の環境館費、自然環境体験学習交流館管理運営事業費、結構金がつとるんじやけどね、具体的にその中身、コンテンツはどういうふうになつとるんかいのをですっね、お願いします。

以上。

○議長（上田 正君） 重川教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 小学校の工事請負費でございますが、101万9,000円、これは切串小学校のですね、屋内運動場の軒裏が、モルタルが剥離しておりますので、児童及び住民の安全を確保するための工事でございます。

続きまして、自然環境体験学習交流館の管理運営事業費でございますが、これにつきましては、里海を活用した教育プログラム用の図書や資料検索シートなどの教材開発を行っていくことで、地域の教育資源であるさとうみ科学館を中心とした学習環境の体系づくりや生涯学習・学校教育の両面からの環境、教育、地域、人材やら、学校、さとうみ科学館、各種活動主体と連携と協働した地域一体型の特色がある教育の定着を図り、地の地域づくりをするということですね、里海の資源を生かした教育教材の開発、並びに、そうした出前事業とか、郊外でのそういった環境の事を海に出たりするのに、実験道具を運んだりする軽トラ及び児童生徒を送迎をする10人乗りの車を買うというのが主なものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） まちづくり関連施設維持管理事業についてでございますけれども、津久茂の児童館、こちらにつきまして、地域のまちづくり協議会の方で拠点として整備するということで、そこを、ほかの廃止する施設を集約するということで調整が整ったということもありまして、その児童館をまちづくりの拠点とするための整備、これに要する費用ということで、今回の交付金を充てることにしております。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） それでは温泉施設の件につきましては、若干ちょっと特別会計の方で言おうと思いましたが、今ここで触れさせていただきます。

工事内容は、あくまでもケーシングといいまして、地上から1,700メートル地下までの入ったパイプの中の浚渫をしたり、さらには構内の腐食しとる部分の検査をします。さらには、FRPのパイプを約330メートルほどまで地上から入れてですね、そこらへんが1番腐食が、空気と接する部分、ようするに空気上のところが1番腐食しておるということでそこをやりかえる。

それと、温泉ポンプを2基、それに対して内径が変わりますので、ポンプもそれに変わっていくというような工事が全部を含めて3,200ということで計算をしております。

なおかつポンプの耐用年数と言われましたけども、大変申し訳ございません。今新しいポンプの耐用年数はどれだけかということは、誠に勉強不足で申し訳ありません。ちょっとわかりませんのでお答えできません。

以上です。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 津久茂児童館ね、まちづくり協議会に使ういうて、まちづくり協議会についてはまた今度質問しますから今日はええんじゃけど、どうもその金ばかりこう出しよるんじゃけど、何かうまいぐあいについてないんじゃないかなと思っておるんですが、これはええです今日は。

教育委員会にお尋ねしますけどね、今度19日からね、環境課が主体で、地域住民懇談会をやるようになってる。いわゆる環境基本法に基づいて、市の環境基本条例策定に向けて、住民懇談会やるようになってますよね。それで、私は非常にええことだと思うとんですよこれ。ただその環境基本法との関係で、教育委員会がどういうふうを考えておられるのか。この前も、去年の秋もいわゆる名古屋で生物多様性の国際会議が、COP10がありましたけどね。そういう点で、環境課と教育委員会がどういうふうな連携をとってやりよるんかということがちょっと気になる場所なんですけど、そのへんをちょっと。

○議長（上田 正君） 重川教育次長。

○教育次長（重川忠道君） まずですね。環境問題や市民生活部の方になりますけれども、私どもは、ただ、自然環境というふうに、名前をつけたのは、旧町時代なんですけど、大柿自然環境というふうに、ただ環境だけの名前にするんか。ただそうしたことになりますと、あながち住民の皆様がですね、環境問題を取り上げてするんじゃないかというふうに、今のそうしたことで間違えられちゃあせんかということで、自然という名前をつけたということですね。まず、この自然環境体験学習交流館でございますけれども、私たちが住んだる海辺とかそういった自然のものを皆様の、児童・生徒及び住民の方々が、どういったものがこちらの方で生きている生き物がいるとか、そういったところから、環境を知るというところが、私たちが自然環境、さとうみ科学館の役目だというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） また、今度お尋ねしますけれども、ロッジの件なんですけども、どうもまだよく分からん、言うのがどのぐらいかかるかというのが、あると思うんじゃないけど、よく調査せんと、これ今後もいつかも市長も言われよったけど、塩水じゃからそのポンプが早うめげるんじゃないいうて、確かにそうじゃろう思うんですけどね。もう際限なくポンプとパイプに金を使うようになるんじゃないかなあという、ちょっと危惧をしますよ。その辺でやっぱり、やるなら徹底的に金をかけてやらんとじゃね、ちょびっとちょびっとやりよったんじゃないかあ何回も何回もやるんじゃないかと思っておるんですけど、そのへんで最後に。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ちょっと私の方から説明いたします。

実はこの予算はですね、22年度の当初予算のときにですね、実は要求がすごい強い要求があったんですよ。あったんですけども、私がまだ壊れやせんよということが無理やりに実は22年度の当初予算の時にですね、私が抑えてですね、もう来年来年ということで実は1年間見送りさしました。そのときに、私が言われたのは、ほいじゃ市長、これ温泉がこのポンプを修理せずに、もし故障したら何カ月ゆうて止まるんですよと、止まるんじゃないそうです。ポンプの問題はです。何カ月ゆうてロッジを閉鎖するんです。市長そのときに責任とるんですかといって、身内の話ですから、そういう半分は冗談で、冗談まじりでそういう話が出て、いやいやそれは故障しないということでやろうやということで、実は22年度当初は見送りました。

それで今回きめ細かな交付金がありましたので、全額を単独市費で持ち出す経費ですから、今回予算に計上さしてもろうたわけなんですけれども、中身で言いますと先ほど部長が説明したように、現在あるケーシング、例えば30センチのポンプが、何百メートルか下まで、330メートルの下から温泉が上がって、330メートルのところポンプ、水中ポンプようするにいわゆる水中ポンプですね、これを置いて湯をくみ上げているわけです。温泉をくみ上げているわけです。これをですね、ケーシングが側のそれをおろすケースが実は腐食したりして、これを修理をしないと、途中で崩れたり全部が崩れたりしますと、また新たに全部をボーリングし直して全部やりかえるようになります。そうするとこれは億単位の金になります。それで、悪いとこだけケーシングを、さっき言ったFRPで腐らないようなものでして、今の分の中へ入れるわけです。そうすると径が小さくなるわけです少し。そうするとそこへ入れる水中ポンプの径も少し小さくせんといけんようなポンプになります。それでポンプを必ず今回もポンプを小さいポンプに、ちょっとインチの小さいポンプにやりかえます。ポンプそのものも3年か4年かに必ず耐用年数が来てですね、これ今予備機を持って、予備を修理しながら、入れ替えたりしとるんですけども、このケーシングそのものは必ず何年かに1回は大規模な修理がいるということで、これからこの温泉事業続ける限りには、必ず3年・4年に1回は、今回のような経費がいることを皆さんよく若い議員さんはよく覚えとってください。また必ずこれします。これはもう必要経費の一つです。出とらんですけれど、当初予算に上げとるんですけど、起債の借金の償還も必ずこれはあります。

ですから、これはどなたが経緯継承がこういう必要な経費と、それから借金払いはだれが経営してもこれは市が持ち出しで払わなければいけない経費ということだけを覚えとってください。これはどうしてもこれは、ものがある限りには、船でもそうなんですけれども、ものがある限りには必要経費というように考えてください。

特別になんたんとかいう経費ではなしに、もうこれは何年かたったら必ずいる経費じゃということ覚えとってください。

そういう意味で、これを止めますと何カ月間、温泉を止めることになりますので、我々としては止めることは今の状況じゃあ営業を止めることができないということで、予算を計上しております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 16ページ、17ページの4款衛生費、1項の保健衛生費なんですけど、予防接種事業、子宮頸がん等ワクチン接種委託料2,370万2,000円組んどるわけなんですけど、私は12月の定例議会で、高齢者の肺炎球菌ワクチンを補助してもらいたいということで、質問したわけなんですけど、そのときに、福祉保健部長の方から、我が市の保健事業は非常に厳しいもので、そういうことはできないと言われたわけなんです。それで、じゃあ、3種のワクチンの接種するときには、国の方から指示があるわけなんですけど、そのときには、受益者負担で500円でも1,000円でもいいから、とったらどうかといったら、福祉保健部長もですね、そのように私も考えてお

りますというように答えられたと思います。それで、補正予算の財源の内訳を見ますとですね、県支出金が1, 148万と、一般財源から1, 222万2, 000円。これで見ると、接種費から無料ということで、それで私もやはり他の市町とは、全部無料にしとるから、江田島市もそれにならうんだなというように思っとるわけなんですけど、12月の福祉保健部長の答弁と、この結果が違うもんでですね。そのところを考えられたなら、無料にしているのか。そこらを答えていただきたいんですが、はい。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） まず、お詫びいたします。すみませんでした。

12月の定例会のときには、県の方針決まっていなかったもんで、当然、1割負担ぐらいは、個人から徴収する予定でございました。12月15日の県の説明会の時点で、接種するのは無料で、接種しやすいようにしなさいということで、県下無料にしなさいということで、担当者聞いて帰りました。そこで、本当はとりたいんですけども、広島県下が無料にするということでございましたので、江田島市もなって無料にしたわけでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第2号「平成23年度江田島市一般会計補正予算（6号）」を、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号

○議長（上田 正君） 日程第7、議案第3号「平成22年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました、議案第3号「平成22年度江田島

市宿泊施設事業特別会計補正予算（第２号）」でございます。

平成２２年度江田島市の宿泊施設事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，４２３万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９，６７６万６，０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、産業部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） それでは議案第３号の説明をさせていただきます。

事項別明細書３４ページをお開きください。

歳出であります。

第１款、事業費、第１項、管理費の３，４２３万円の増額補正をするものです。この補正は先ほど一般会計でも説明しましたように、シーサイド温泉のうみの温泉井戸の改修工事を行うものであります。

続きまして、歳入につきましてですが、３２ページをお開きください。

第１款繰入金、第１項一般会計繰入金で３，４２３万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論は終わります。

これから、議案第３号「平成２２年度江田島市宿泊事業特別会計補正予算（第２号）」を、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（上田 正君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、平成２３年第１回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

みなさん、ご苦労様でした。

（閉会 １１時１１分）